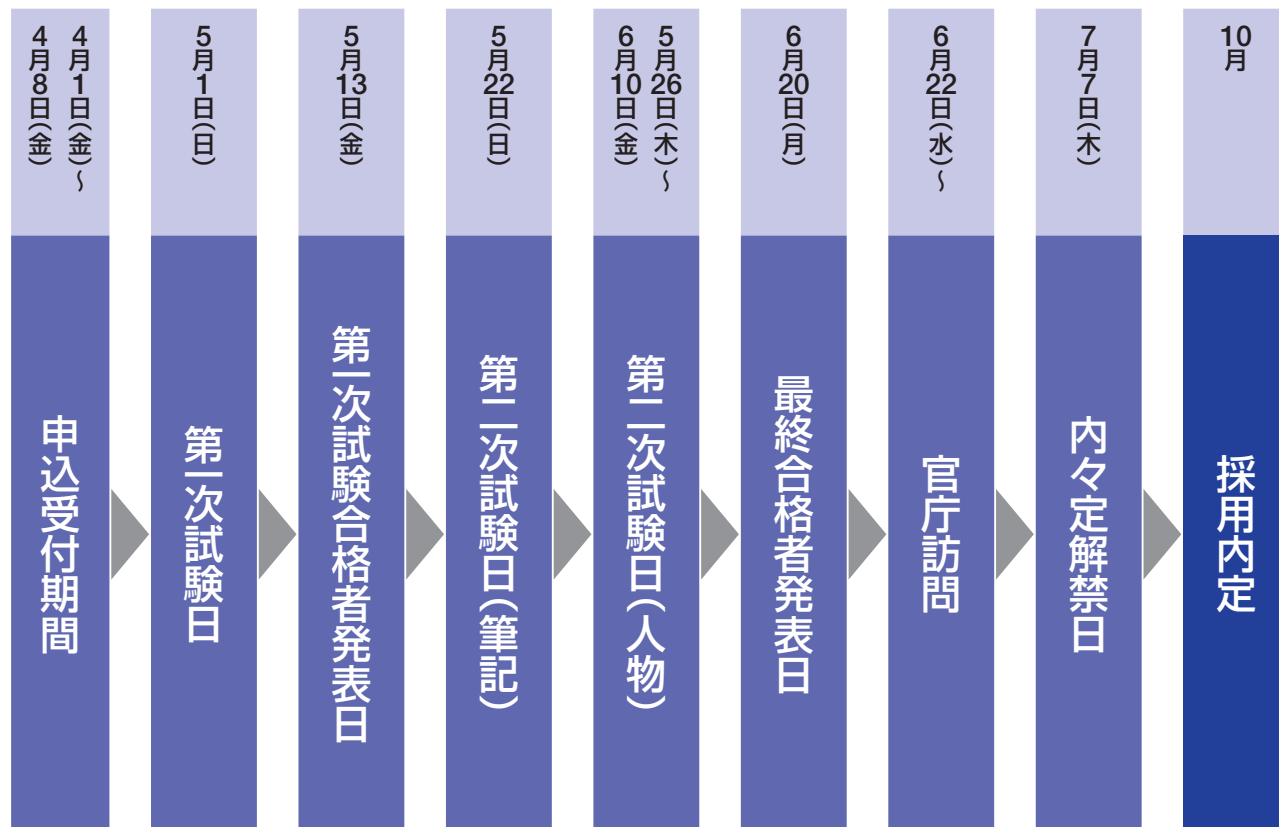


採用情報

採用スケジュール

平成23年 国家I種(行政・法律・経済)の場合



※平成24年度からは、現行試験に替えて、新たな採用試験(総合職試験、一般職試験、専門職試験、経験者採用試験)の実施が予定されています。新たな採用試験の内容については、人事院のホームページをご覧ください。

近年の採用実績(国家I種 行政・法律・経済)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
採用人数	27	29	28	30	27	25
() は女性	(6)	(8)	(10)	(9)	(10)	(8)

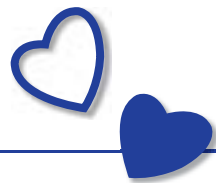
出身地、出身大学とも全国に広がっています。

学部卒(教育や国際関係、農学部なども)、大学院卒(公共政策大学院、ロースクール、経営管理などからも)、社会人経験者など、幅広く採用しています。

厚生労働省国家I種(行政・法律・経済)採用HP

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/index2.html>

説明会情報などを、随時更新しています!



採用Q&A

① 厚生労働省の特徴(カラー)はどのような感じでしょうか?

厚生労働省の最大の特徴は、「全ての国民の人生のあらゆるステージに関係する行政」であることといえます。そのため、厚生労働行政は、国民の安全、健康を守るための仕事や、セーフティネットの構築を通じて国民がいろいろなことにチャレンジできる社会の実現を目指す仕事を中心であり、常に「人」の幸せを考えると使命があります。

これを裏返せば非常に責任の重い仕事であるということであり、「この問題は自分が何とかしよう」という気概にあふれた職員がたくさんいます。

また、職員は、自らそういう仕事を選んで働いているわけですから、思いやりのある、根が優しい人が多いです。

② 採用の段階から厚生労働行政についての専門知識を身に付けている必要がありますか?

全くありません。もちろん、厚生労働行政に関して幅広く興味、関心を持っていただきたいとは思っておりますが、それは厚生労働行政に関する知識(例えば年金の保険料率は〇〇%など)を求めるものではありません。厚生労働行政に関する知識は、入省後に身につけていただければ結構だと考えております。

③ 業務説明会の種類・数が多いですが、これらはできる限り参加すべきでしょうか?

「参加してみようかな?」という興味が湧いたとき、ご都合がよいとき、お好きなテーマを選んでご参加下さい。業務説明会の種類・数が多いのは、厚生労働行政は非常に所管する幅が広いことから、様々な工夫をこらして厚生労働行政の魅力を皆さんにお伝えし、興味を持っていただきたいと考えているためです。なお、業務説明会に参加されなかったからと言って採用に不利になることはありません。

④ 地方大学出身で関東の大学ほど情報もなく不安なのですが、採用に不利になりませんか?

関東圏以外にお住まいの方に良く聞かれる質問ですが、厚生労働省としては、様々なバックボーン、関心、能力を持った人たちに来ていただきたいと思っています。国民の皆様の声は多様です。それを受け止める側が皆同じということでは、多様な人が共生する社会のための行政は難しいと考えています。たとえば今年の春に入省した一年目職員についても、出身地、出身大学共に全国に広がっています。

⑤ 若手職員にとってはどのような職場ですか?

仕事内容については、入省後1~3年目の若手職員が他省庁と比較してもやりがいのある大きな仕事を任されているということが言えます。職員には、みんな若いうちから制度改正など非常に重要な仕事を担当してもらうことになり、それをしっかり支える先輩職員がいます。若いうちからやりがいのある仕事をやってみたいと思っている受験生の皆さんは是非厚生労働省の門をたたいてみてください。

